

医政総発 0405 第 1 号
平成 29 年 4 月 5 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 1 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいて、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、医療事故調査・支援センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 1 号として、中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析－第 1 報－（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生未然防止のため、内容を御確認の上、貴管内医療機関に対する周知をお願いいたします。

なお、同日に医療事故調査・支援センター事業報告年報（以下「年報」という。）も公表されましたので併せて周知をお願いいたします。

提言書及び年報につきましては、別途医療事故調査・支援センターから各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同センターのホームページ <https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/> にも掲載されていますことを申し添えます。

（留意事項） 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。
--